

2024年9月24日

一般社団法人衛星放送協会
スカパー J S A T株式会社

令和6年低気圧と前線による大雨の影響により 災害の被害を受けられた方々への 視聴料等の免除について【第1報】

令和6年低気圧と前線による大雨の影響により被災された皆さまには謹んでお見舞い申し上げます。

CSなど衛星放送事業に関わる72社が組織する一般社団法人衛星放送協会(事務局:東京都港区、会長:滝山 正夫)とスカパー J S A T株式会社(本社:東京都港区、代表取締役 執行役員社長:米倉 英一)は、令和6年低気圧と前線に伴う大雨の影響による災害により、9月21日に災害救助法が適用された、石川県の6市町において、「スカパー！」をご契約されているお客様を対象に、お申し出により被災状況によって視聴が困難と認められた場合、視聴料等を免除することを決定しましたのでお知らせします。

記

1. 免除対象地域

【石川県】

七尾市	(ななおし)
輪島市	(わじまし)
珠洲市	(すずし)
羽咋郡志賀町	(はくいぐんしかまち)
鳳珠郡穴水町	(ほうすぐんあなみずまち)
鳳珠郡能登町	(ほうすぐんのとちょう)

2. 免除となる料金の内訳

月額基本料、視聴料(スカパー!の月額視聴料、PPV視聴料を含みます。また、金額はお客様の視聴契約内容によって異なります。)、月刊ガイド誌料、チューナーレンタル料、ご利用明細発行手数料

3. お客様からの問い合わせ先

ご相談専用ダイヤル

TEL: 0120-085-550 (10:00~20:00、無休)

以上